

# 入 札 説 明 書

令和7年度（補正繰越）  
中部山岳国立公園外2公園における  
ツキノワグマ対策のための調査機材の購入

[全省庁共通電子調達システム対応]

環 境 省

## はじめに

令和7年度（補正繰越）中部山岳国立公園外2公園におけるツキノワグマ対策のための調査機材の購入の入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他の関係法令及び環境省入札心得（別紙）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

中部地方環境事務所 信越自然環境事務所長 松本 英昭

### 2. 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和7年度（補正繰越）中部山岳国立公園外2公園におけるツキノワグマ対策のための調査機材の購入

(2) 特質等 仕様書による

(3) 納入期限等 仕様書による

(4) 納入場所 仕様書による

(5) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

ア. 入札者は、業務に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。

イ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

### 3. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 環境省大臣官房会計課長から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。

(4) 令和07・08・09年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「電気・通信用機器類」、「精密機器類」又は「その他」において「B」、「C」又は「D」級に格付けされ、開札時まで「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

#### 4. 契約条項を示す場所等

##### (1) 契約条項を示す場所

〒380-0846 長野県長野市旭町 1108 長野第一合同庁舎  
中部地方環境事務所 信越自然環境事務所 総務課  
電話 026-231-6570 F A X 026-235-1226

##### (2) 入札説明会の日時及び場所

開催しない。

#### 5. 入札に関する質問の受付

##### (1) この入札説明書、添付資料等に関する質問がある場合は、次に従い環境省入札心得に定める様式 5 による書面を提出すること。

ア. 提出期限 令和 8 年 6 月 9 日 17 時まで

(持参の場合は、12 時から 13 時を除く)

イ. 提出場所 4. (1) の場所

ウ. 提出方法 持参、郵送又は FAX により提出すること。

なお、FAX で提出した場合には、環境省に提出した旨を連絡すること。

##### (2) (1) の質問に対する回答は、令和 8 年 6 月 10 日 17 時までに信越自然環境事務所ホームページの本件の入札公告ページに掲載する。

#### 6. 競争執行の日時、場所等

##### (1) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和 8 年 6 月 15 日 10 時

場所 長野県長野市旭町 1108 長野第一合同庁舎 3 階  
中部地方環境事務所 信越自然環境事務所 会議室

##### (2) 入札書の提出方法

ア. 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書を令和 8 年 6 月 11 日 17 時までに提出した上で、6. (1) の日時までに同システムにより入札を行うものとする。

イ. 書面による入札の場合

環境省入札心得に定める様式 2 による書面及び環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書を令和 8 年 6 月 11 日 17 時までに 4. (1) の場所へ持参、郵送により提出すること。提出の際は、業務名、会社名、担当者、担当者の連絡先（電話番号、FAX 番号等）等がわかる書類を添付すること。

また、環境省入札心得に定める様式 1 による入札書 6. (1) の日時に当日持参すること。なお、入札書の日付は、入札日を記入すること。

ウ. 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

##### (3) 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者又は入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

## 7. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した入札者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることがある。

## 8. 暴力団排除に関する誓約

当該業務の入札については、環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約の上参加すること。なお、書面により入札する場合は、誓約事項に誓約する旨を入札書に明記することとし、電子調達システムにより入札した場合は、誓約事項に誓約したものとして取り扱うこととする。

## 9. その他

### (1) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格について、開札場において発表するとともに、公表するものとする。

### (2) 契約締結日について

本入札に係る契約締結日は、落札決定日とする。

### (3) 電子調達システムの操作及び障害発生時の問合せ先

政府電子調達システム (GEPS) ホームページアドレス <https://www.geps.go.jp/>  
ヘルプデスク 0570-014-889(ナビダイヤル) 受付時間 平日 8時30分～18時30分

(別紙)

## 環境省入札心得 (工事以外)

### 1. 趣旨

環境省の所掌する契約（工事に係るものを除く。）に係る一般競争又は指名競争（以下「競争」という。）を行う場合において、入札者が知り、かつ遵守しなければならない事項は、法令に定めるものの他、この心得に定めるものとする。

### 2. 入札説明書等

- (1) 入札者は、入札説明書及びこれに添付される仕様書、契約書案、その他の関係資料を熟読のうえ入札しなければならない。
- (2) 入札者は、前項の書類について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。
- (3) 入札者は、入札後、(1)の書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

### 3. 入札保証金及び契約保証金

環境省競争参加資格（全省庁統一資格）を保有する者の入札保証金及び契約保証金は、全額免除する。

### 4. 入札書の書式等

入札者は、様式1による入札書を提出しなければならない。ただし、電子調達システムにより入札書を提出する場合は、同システムに定めるところによるものとする。

なお、入札説明書において「電子調達システムにより入札書を提出すること」と指定されている入札において、様式1による入札書の提出を希望する場合は、様式2による書面を作成し、入札説明書で指定された日時までに提出しなければならない。

### 5. 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6. 入札書の提出

- (1) 入札書を提出する場合は、入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約の上提出すること。なお、書面により入札する場合は、誓約事項に誓約する旨を入札書に明記することとする。
- (2) 書面による入札書は、入札日時までに提出すること。
- (3) 電子入札システムにより入札する場合は、同システムに定める手続に従い、入札日

時までに入札書を提出すること。通信状況により提出期限内に電子入札システムに入札書が到着しない場合があるので、時間的余裕を持って行うこと。

## 7. 代理人等（代理人又は復代理人）による入札及び開札の立会い

代理人等により入札を行い又は開札に立ち会う場合は、代理人等は、様式3による委任状を持参しなければならない。また、代理人等が電子入札システムにより入札する場合には、同システムに定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

## 8. 代理人等の制限

入札者又はその代理人等は、当該入札に係る他の入札者の代理人等を兼ねることができない。

## 9. 入札の無効

次の各項目の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 競争に参加する資格を有しない者による入札
- ② 指名競争入札において、指名通知を受けていない者による入札
- ③ 委任状を持参しない又は電子入札システムに定める委任の手続きを終了していない代理人等による入札
- ④ 書面による入札において記名（外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札
- ⑤ 金額を訂正した入札
- ⑥ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑦ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑧ 同一事項の入札について他人の代理人等を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- ⑨ 入札者に求められる義務を満たすことを証明する必要がある入札にあつては、証明書が契約担当官等の審査の結果採用されなかった入札
- ⑩ 入札書の提出期限までに到着しない入札
- ⑪ 別紙において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約しない者による入札
- ⑫ その他入札に関する条件に違反した入札

## 10. 入札の延期等

入札参加者が相連合し又は不穩の行動をする等の場合であつて、入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し若しくはとりやめることがある。

## 11. 開札の方法

- (1) 開札は、入札者又は代理人等を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人等の立会いがない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うことができる。
- (2) 電子入札システムにより入札書を提出した場合には、入札者又は代理人等は、開札

時刻に端末の前で待機しなければならない。

- (3) 入札者又は代理人等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は委任状を提示しなければならない。
- (4) 入札者又は代理人等は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- (5) 入札者又は代理人等は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- (6) 開札をした場合において、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。電子調達システムにおいては、再入札を行う時刻までに再度の入札を行うものとする。なお、開札の際に、入札者又は代理人等が立ち会わず又は電子調達システムの端末の前で待機しなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

## 12. 落札者となるべき者が2者以上ある場合の落札者の決定方法

当該入札の落札者の決定方法によって落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、入札者又は代理人等が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

## 13. 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。

## 14. 契約書の提出等

- (1) 落札者は、契約担当官等から交付された契約書に記名押印（外国人又は外国法人が落札者である場合には、本人又は代表者が署名することをもって代えることができる。）し、落札決定の日から10日以内（期終了の日が行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する日に当たるときはこれを算入しない。）に契約担当官等に提出しなければならない。ただし、契約担当官等が必要と認めた場合は、この期間を延長することができる。
- (2) 落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札は、その効力を失う。

## 15. 契約手続において使用する言語及び通貨

契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

## 別紙

### 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記事項について、入札書（見積書）の提出をもって誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、官側の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報警察に提供することについて同意します。

### 記

1. 次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

(1) 契約の相手方として不適当な者

- ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(2) 契約の相手方として不適当な行為をする者

- ア 暴力的な要求行為を行う者
- イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- エ 偽計又は威力を用いて会計課長等の業務を妨害する行為を行う者
- オ その他前各号に準ずる行為を行う者

2. 暴力団関係業者を再委託又は当該業務に関して締結する全ての契約の相手方としません。

3. 再受任者等（再受任者、共同事業実施協力者及び自己、再受任者又は共同事業実施協力者が当該契約に関して締結する全ての契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

4. 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は再受任者等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の契約担当官等へ報告を行います。

# 入 札 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方環境事務所信越自然環境事務所長 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

(復) 代理人

(押印不要)

下記のとおり入札します。

## 記

- 1 入札件名 : 令和7年度(補正繰越)中部山岳国立公園外2公園におけるツキノワグマ対策のための調査機材の購入
- 2 入札金額 : 金 \_\_\_\_\_ 円
- 3 契約条件 : 契約書及び仕様書その他一切貴省の指示のとおりとする。
- 4 誓約事項 : 暴力団排除に関する誓約事項に誓約する。

<担当者等連絡先>

部 署 名 :  
責 任 者 名 :  
担 当 者 名 :  
T E L :  
F A X :  
E-mail :

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方環境事務所信越自然環境事務所長 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

(押印不要)

電子入札案件の紙入札方式での参加について

下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

- 1 入札件名：令和7年度（補正繰越）中部山岳国立公園外2公園におけるツキノワグマ対策のための調査機材の購入
- 2 電子調達システムでの参加ができない理由  
(記入例) 電子調達システムで参加する手続が完了していないため

<担当者等連絡先>

部 署 名 :

責任者名 :

担当者名 :

T E L :

F A X :

E-mail :

# 委 任 状

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方環境事務所信越自然環境事務所長 殿

住 所  
(委任者) 会 社 名  
代表者氏名

(押印不要)

代理人住所  
(受任者) 所属(役職名)  
氏 名

(押印不要)

当社 を代理人と定め下記権限を委任します。

## 記

(委任事項)

- 1 令和7年度(補正繰越)中部山岳国立公園外2公園におけるツキノワグマ対策のための調査機材の購入の入札に関する一切の件
- 2 1の事項にかかる復代理人を選任すること。

<担当者等連絡先>

部 署 名 :  
責 任 者 名 :  
担 当 者 名 :  
T E L :  
F A X :  
E-mail :

# 委 任 状

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

中部地方環境事務所信越自然環境事務所長 殿

代理人住所  
(委任者) 所属(役職名)  
氏 名

(押印不要)

復代理人住所  
(受任者) 所属(役職名)  
氏 名

(押印不要)

当社

を復代理人と定め下記権限を委任します。

## 記

(委任事項)

令和7年度(補正繰越)中部山岳国立公園外2公園におけるツキノワグマ対策のための調査機材の購入の入札に関する一切の件

<担当者等連絡先>

部署名:

責任者名:

担当者名:

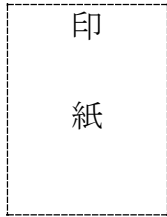
T E L:

F A X:

E-mail:

## 質問書

件名	令和7年度（補正繰越）中部山岳国立公園外2公園におけるツキノワグマ対策のための調査機材の購入
会社名	
住所	
担当者	部署名： 氏名：
担当者連絡先	TEL： FAX：
	E-mail：
質問事項	



## 契 約 書 (案)

分任支出負担行為担当官 中部地方環境事務所信越自然環境事務所 松本英昭（以下「甲」という。）は、（以下「乙」という。）と令和7年度（補正繰越）中部山岳国立公園外2公園におけるツキノワグマ対策のための調査機材の購入について、次の条項により契約を締結する。

### 記

件 名 令和7年度（補正繰越）中部山岳国立公園外2公園におけるツキノワグマ対策のための調査機材の購入  
仕 様 別添仕様書のとおり  
契約金額 金 円（うち消費税及び地方消費税の額 円）  
上記の契約金額には、現品を甲の指定する場所に納入（搬入の場合も含む。以下同じ。）するまでに要する費用を含むものとする。

#### （契約保証金）

第1条 甲は、この契約の保証金を免除するものとする。

#### （納入場所及び履行期限）

第2条 現品納入の場所及び履行期限は、次のとおりとする。

納入場所 信越自然環境事務所  
履行期限 令和8年7月3日

#### （納入検査）

第3条 乙は、現品を納入しようとするときはあらかじめ希望検査日時、場所、品名、数量等必要事項を甲に通知し、立会の上検査を受けなければならない。但し、乙に差し支えがあって立会することができない場合は、あらかじめ甲の承諾を得た確実な代理人を差し出さなければならない。

- 2 甲は前項の通知を受けたときは、乙から通知を受けた日から10日以内に納入検査をするものとする。
- 3 納入現品は、すべて甲の指示(図面、仕様書等)のとおりであって、甲が行う検査に合格したものでなければならない。
- 4 前各項の検査に必要な費用は、乙の負担とする。

#### （所有権の移転及び危険負担）

第4条 納入現品の所有権は、甲が前条の検査の結果合格品と認め検印を押捺し、合格品を受領して、乙にその受領書を交付したときに移転する。

- 2 現品が指定場所に到達し、到達確認証明書が発せられるまでの現品亡失毀損等の事故その他一切の責任は、乙の負担とする。但し、甲の故意又は重大な過失による場合はこの限りでない。

(不合格品取引)

第5条 乙が、甲の施設を利用して第3条の検査を受け、その結果不合格となった現品は、甲が指定した期限内に持ち去らなければならない。

2 甲は、前項の期限経過後、何時でもその現品を他の場所に運搬し又は第三者に保管を託すことができる。但し、その費用一切は乙の負担とする。

(納期の有償延期)

第6条 乙が、第8条以外の事由によって、第2条の場所及び期限内に合格現品の納入ができないときは、乙はこの事由を詳記して期限内に延期を請求することができる。この場合甲は、特に事情やむを得ないものと認めるものに限り延滞料を徴収して延期を許すことができる。

(延滞料)

第7条 延滞料は、その期限の翌日から起算して、延滞日数に応じその未納付分に相当する金額に対し、年3パーセントの割合で計算した額とする。

(納期の無償延期)

第8条 天災地変その他乙の責に帰し難い事由によって、第2条の場所及び期限内に現品の納入ができないときは、乙はこの事由を詳記して、期限内に延期を請求することができる。この場合甲は、その請求が正当と認めるときは、特に前条の延滞料を免除して納期の延期を許すことができる。

(契約の解除)

第9条 甲は、いつでも自己の都合によってこの契約を解除することができる。

2 次に掲げる事項の一に該当するときは、甲は、催告することなくこの契約を解除することができる。

一 第6条及び第8条に規定する外、第2条の期限内に合格品の受領を終了しないとき。

二 乙がこの契約の解除を請求し、その事由が正当なとき。

三 乙の責に帰する事由により、完全に契約を履行する見込みがないと明らかに認められるとき。

四 甲が行う現品の検査又は納入に際し、乙又はその代理人若しくは使用人等が職務執行を妨げ、又は詐欺その他不正行為があると認めるとき。

五 乙が第16条又は第17条の規定に違反したとき。

3 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、催告することなくこの契約を解除することができる。

一 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

二 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

三 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

四 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなど

しているとき。

- 五 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- 4 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、催告することなくこの契約を解除することができる。
- 一 暴力的な要求行為
  - 二 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - 三 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - 四 偽計又は威力を用いて甲等の業務を妨害する行為
  - 五 その他前各号に準ずる行為

(違約金等)

- 第10条 甲が第9条第2項、第3項又は第4項の規定により契約を解除した場合若しくは次に掲げる者が契約を解除した場合、第1条の契約保証金は国庫に帰属せしめる。但し、契約保証金を納付していないときは、乙は契約金額の100分の10に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。
- 一 乙について破産手続開始の決定があった場合において、破産法（平成16年法律第75号）の規定により選任された破産管財人
  - 二 乙について更生手続開始の決定があった場合において、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により選任された管財人
  - 三 乙について再生手続開始の決定があった場合において、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により選任された再生債務者等
- 2 乙が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、乙は、甲の請求に基づき、契約金額の100分の10に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。
- 一 この契約に関し、乙が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は乙が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が乙に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。）。
  - 二 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（これらの命令が受注者又は受注者が構成事業者である事業者団体（以下「乙等」という。）に対して行われたときは、乙等に対する命令で確定したものをいい、乙等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令全てが確定した場合における当該命令をいう。次号において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、この契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。
  - 三 納付命令又は排除措置命令により、乙等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が、当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が乙に対し納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。
  - 四 この契約に関し、乙（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95

条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

- 3 乙が前二項の違約金を甲の指定する期間内に支払わないときは、乙は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年3パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。
- 4 第1項及び第2項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超える場合において、甲がその超える分の損害を損害金として請求することを妨げない。

#### (損害賠償)

- 第11条 乙がこの契約を誠実に履行する目的で工事又は製作等に着手後、第9条第1項による解約のため損害を生じたときは、乙は甲に意思表示があった日より10日以内に、甲にその損害の賠償を請求することができる。
- 2 甲が前項の請求を受けたときは、その確証があるものに限り適当と認めた金額を賠償することができる。但し、乙の同意を得て解除した場合はこの限りでない。
- 3 甲は、第9条第2項、第3項又は第4項の規定によりこの契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

#### (表明確約)

- 第12条 乙は、第9条第3項及び第4項のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。
- 2 乙は、解除対象者を再受任者等としないことを確約する。

#### (不当介入に関する通報・報告)

- 第13条 乙は、自ら又は再受任者等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は再受任者等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

#### (契約金額の支払)

- 第14条 甲は、第4条の所有権の移転が行われた後、乙の適法な支払請求書を受理した日から起算して30日以内（以下「約定期間」という。）に契約金額を乙に支払わなければならない。

#### (支払遅延利息)

- 第15条 甲は、第14条の約定期間内に契約金額を乙に支払わない場合は、約定期間満了の日の翌日から支払いをする日までの日数に応じ、契約金額に対し、政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める告示により財務大臣が決定する率を乗じて計算した金額を遅延利息として乙に支払わなければならない。ただし、約定期間内に支払わないことが、天災地変等甲の責に帰すことのできない事由によるときは、当該事由の継続する期間は、遅延利息の算定日数に算入しないものとする。

#### (債権譲渡の禁止)

- 第16条 乙は、本契約によって生じる権利又は義務の全部若しくは一部を甲の承諾を得た場合を除き第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の3に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合にあっては、この限りでない。

(秘密の保持)

第17条 甲及び乙は、この契約の履行に際し、知得した相手方の秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。

(担保責任)

第18条 甲は、納入現品について納入後1年以内に契約の内容に適合しないものであることを発見したときは、契約不適合である旨を乙に通知し、他の良品と引換えさせ、あるいは修理させ又は既に支払った契約金額の一部を返還させることができる。

(紛失又は疑義の解決方法)

第19条 この契約について、甲乙間に紛争又は疑義を生じた場合には、必要に応じて甲乙協議の上解決するものとする。

上記契約の締結を証するため、この証書2通を作成し、双方記名捺印の上各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 住所 長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎  
氏名 分任支出負担行為担当官  
中部地方環境事務所  
信越自然環境事務所長 松本 英昭

乙 住所  
氏名

# 仕様書

## 1. 件名

令和7年度(補正繰越)中部山岳国立公園外2公園におけるツキノワグマ対策のための調査機材の購入

## 2. 目的

中部山岳国立公園、上信越高原国立公園、妙高戸隠連山国立公園において、ツキノワグマ対策としてモニタリング調査等を実施するために必要な機材等を購入するもの。

## 3. 納期

令和8年7月3日

## 4. 納入場所

環境省 信越自然環境事務所

(住所) 〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

## 5. 調達物品の仕様及び数量

別紙1に示した製品又はその同等品以上の性能を有するものとする。ただし、同等品を納入する場合には、事前にメーカー、品名、型番、仕様等を示し、環境省担当官の許可を得ること。









## 6. 物品の納入

- (1) 納品に際し、万一事故が発生した場合は、すべて契約業者の負担において原状回復及び修理を行うこと。
- (2) 在庫を確保できた製品については、製品毎に順次納品を行うこと。
- (3) メーカー在庫の欠品等やむを得ないと判断される事情により、製品を履行期限までに納品できない場合は、環境省担当官と協議のうえで、変更契約により納期を最長で6カ月まで延長することが出来る。ただし、在庫が確保できた製品については当初の納期までに納品を行うこと。








## 7. その他

- (1) 本契約において知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏洩防止対策を行うこと。
- (2) 本仕様書において疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき及び本仕様書に記載のない細部事項については、環境省担当官と速やかに協議し、その指示に従うものとする。
- (3) 調達物品に関し、納品の日から1年以内に発見された瑕疵に係る修理または取替えの諸費用は、受注者が負担すること。

別紙1：調達製品の一覧（1/2）

No.	品名	数量	その他仕様等	参考商品	
				品名	写真
1	自動撮影カメラ	70個	<p>トリガースピード：1秒未満                      静止画 画素数：4500万画素以上に対応                      動画解像度：4K（3840×2160）以上に対応                      動画撮影時間：90秒以上の撮影に対応                      動画撮影：音声録音に対応、タイムスタンプの設定可能                      画角：55°                      センサー反応距離：30m以上に対応                      フラッシュ照射距離：30m以上に対応                      夜間フラッシュ：不可視（940nmノグロー）に対応                      外部メモリー：SD/SDHCカード対応、256GBに対応                      バッテリー：単三乾電池8本以内で駆動すること                      モニター：2.0インチ以上のLCDモニターを搭載（カラー対応）                      動作温度：-20℃～60℃の温度帯で稼働                      保管温度：-30℃～70℃に対応</p>	TREL（トレル）18J-4K 日本語モデル自動撮影カメラ（センサーカメラ）	
2	通信機能付き自動撮影カメラ	30個	<p>トリガースピード：0.4秒以内                      リカバリータイム：2秒以内（動画・静止画）                      静止画解像度：2400万画素以上に対応                      動画解像度：2K（2560×1440ピクセル）以上に対応                      動画撮影時間：60秒以上の動画撮影に対応                      動画撮影：音声録音に対応、タイムスタンプの設定可能                      センサー反応距離：25m以上に対応                      夜間フラッシュ：不可視（940nmノグロー）に対応                      赤外線照射距離：20m以上に対応                      外部メモリー：SDHCカード対応、32GBに対応                      SIM：標準サイズ（25mm×15mm、厚み0.76mm）に対応                      バッテリー：単三乾電池12本以内で駆動すること                      モニター：2.0インチ以上のカラーディスプレイを搭載                      メニュー言語：日本語に対応                      防塵防水規格：IP65相当に対応                      無線送信機能：4G LTEの通信規格に対応                      本体重量：480g以下（乾電池等の重量を含まない）</p>	ハイクカム LT+ IoT自動撮影カメラ	
3	セキュリティボックス	10個	No. 2の通信機能付き自動撮影カメラに対応した製品であること	ハイク LT+用セキュリティボックス HCSB-LT+	
4	ケーブルロック	10個	<p>ケーブル部の長さ：200cm                      ケーブル部の直径：4.8mm                      重量：180g                      ロック機構：4桁の番号キー</p> <p>No. 2の通信機能付き自動撮影カメラ及びNo. 3のセキュリティボックスで使用可能な製品であること</p>	ハイク ケーブルロック HCCBL-01	
5	南京錠	10個	<p>本体サイズ：45×30mm                      ワイヤ部サイズ：全長145mm×太さ3mm                      本体素材：スチール                      ロック機構：3桁の番号キー</p> <p>No. 2の通信機能付き自動撮影カメラ及びNo. 3のセキュリティボックスで使用可能な製品であること</p>	ハイク パッドロック HCPAD-01	
6	SDHCカード（32GB）	90個	<p>容量：32GB                      外形寸法：32.0mm x 24.0mm x 2.1mm                      インターフェース：UHS-I                      最大読出速度：100MB/S                      SDスピードクラス：C10</p>	KIOXIA KSDU-A032G EXCERIA SDHCカード 32GB CLASS10	
7	SDXCカード（64GB）	210個	<p>容量：64GB                      外形寸法：32.0mm x 24.0mm x 2.1mm                      インターフェース：UHS-I                      最大読出速度：100MB/S                      SDスピードクラス：C10</p>	KIOXIA KSDU-A064G EXCERIA SDXCカード 64GB CLASS10	
8	SDXCカード（256GB）	12個	<p>容量：256GB                      外形寸法：32.0mm x 24.0mm x 2.1mm                      インターフェース：UHS-I                      最大読出速度：100MB/S                      最大書込速度：90MB/S                      ビデオスピードクラス：V30                      SDスピードクラス：C10</p>	KIOXIA KSDH-A256G EXCERIA PLUS SDHCカード 256GB CLASS10	

別紙1：調達製品の一覧（1/2）

No.	品名	数量	その他仕様等	参考商品	
				品名	写真
9	SDカードケース	30個	容量：SDメモリカードを12枚以上収納可能 外形寸法：幅100mm×奥行12mm×高さ81mm 材質：ポリプロピレン トレースロットにより各SDカードを固定して収納できる	ELECOM SDカードケース CMC-06NSD12	
10	単3形 アルカリ乾電池	4000本	液漏れ防止の製法が使用されている 使用推奨期限が10年以上で設定されている	Panasonic 乾電池エボルタ 単3形20本パック LR6EJ/20SW	
11	単3形 リチウム乾電池	400本	外形寸法：約φ14.4×50.4mm 公称電圧：1.5V 動作環境：-40℃～60℃ 使用推奨期限が15年以上で設定されている	Panasonic 1.5Vリチウム乾電池 単3形4本パック FR6HJ/4B	
12	単3形 ニッケル水素電池	400本	外形寸法：約φ14.4×50.5mm 公称電圧：1.2V 電池容量：min. 2500 mAh 動作環境：-20℃～50℃ くり返し回数：現行JIS規格で150回程度に対応	Panasonic エネーププロ 単3形 4本パック (ハイエンドモデル) BK-3HCD/4H	
13	充電電池（ニッケル水素電池）対応 充電器	10個	外形寸法：幅150mm×高さ132mm×奥行32mm 入力電源：AC（100V～240Vに対応） No. 12の単3形 ニッケル水素電池で使用可能な製品であること 同時に8本以上の単3形 ニッケル水素電池を充電可能なこと 急速充電の機能を有していること 乾電池充電防止機能、電池の状態診断と表示を行う機能を有していること 電池残量、充電の進行状態を表示する機能を有していること	Panasonic USB出力付8本急速充電器 BQ-CCA3	
14	電池ケース（ブルー）	20個	収納数：単3形 乾電池を24本以上収納できること 外形寸法：205mm×66mm×36mm 材質：ポリプロピレン 色：ブルー	サンワサプライ 単三電池ケース (24本収納・ブルー) DG-BT7BL	
15	電池ケース（クリア）	20個	収納数：単3形 乾電池を24本以上収納できること 外形寸法：205mm×66mm×36mm 材質：ポリプロピレン 色：クリア	サンワサプライ 単三電池ケース (24本収納・クリア) DG-BT7C	
16	電源タップ	4	本体差込口形状：2ピン 本体差込口個数：6個口 コード長：3m 定格：125V・15A・1500W 外形寸法：32mm×292mm×26mm 本体材質：ABS樹脂 プラグ材質：PVC 差込口材質：ユリア樹脂 各タップの差込口にほこり防止シャッターを有していること 各タップの差込口の間隔が58mm程度確保されていること	ELECOM ほこり防止シャッター付き スリムタップ T-NSL-2630BK	